

平成 27 年第 10 回松阪市教育委員会定例会事項書

日時 平成 27 年 6 月 18 日（木）午後 1 時 30 分

場所 松阪市教育委員会事務局教育委員会室

■一般報告

教育長より

■議題

議案第 27 号

松阪市飯高管内統合中学校の校名について

■報告事項

- 1 第 3 回松阪市飯高管内統合準備委員会結果報告について
- 2 社会教育委員の委嘱について
- 3 平成 27 年度松阪公園プール公金収納事務の委託について
- 4 平成 27 年度松阪市流水プール公金収納事務の委託について
- 5 松阪市スポーツ推進委員の委嘱について
- 6 松阪市高校・大学入学援助金給付要綱の一部改正について
- 7 平成 27 年度 5 月児童生徒の問題行動等について

委員長 　ただ今から、平成 27 年第 10 回松阪市教育委員会定例会を開会いたします。

最初に前回の会議録の承認を行います。会議録は、事前に委員さんに送付されており確認をいただいておりますので、よろしければ署名をお願いします。

(委員全員の承認による署名)

委員長 　まず教育長から一般報告をお願いします。

教育長 　・ 第 1 回目の総合教育会議について
・ 教育長の政策宣言について

委員長 　ご質疑はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　それでは、議案第 27 号「松阪市飯高管内統合中学校の校名について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

(事務局説明)

委員長 　ただ今の事務局の説明に対し、ご質疑はありますか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　ご質疑なしと認めます。よって、これより討論に入ります。ご意見はございませんか。

(委員から「なし」の声)

委員長 　ご意見なしと認めます。よって採決に入ります。議案第 27 号を可決することに賛成の方の挙手を求めます。

(全員挙手)

委員長 挙手全員でございます。よって、議案第 27 号は可決いたしました。
議案が終了しましたので、報告事項に入ります。報告事項 1 から 7 を
事務局より説明願います。

(事務局より報告)

委員長 ただいまの事務局の説明に対し、ご質疑はございませんか。

委員長 他にございませんでしょうか。

(委員から「なし」の声)

委員長 ないようですので、報告事項は承認したいと思いますが、よろしいで
しょうか。

(委員から「異議なし」の声)

委員長 ご異議なしということでございますので、報告事項 1 から 7 は承認い
たしました。その他の項ですが、何かございませんか。

事務局 次回の教育委員会定例会は、平成 27 年 7 月 30 日 (木)
午後 1 時 30 分から教育委員会室でお願いします。

委員長 ほかによろしいでしょうか。それでは、これで第 10 回松阪市教育委員
会定例会を終わります。